

ミリオネアフロアブル

■種類名：インピルフルキサム水和剤
 ■有効成分：インピルフルキサム----- 37.0%

■登録番号：第24350号(住友化学登録)
 ■毒性：医薬用外劇物
 ■登録初年：2020.02.26
 ■性状：類白色水和性粘稠懸濁液体
 ■有効年限：5年
 ■包装：500ml×20本

【特長】

- テンサイ根腐病などのリゾクトニア病害やさび病、菌核病、灰色かび病など幅広い病害に安定した防除効果を示す。
- 浸達性、浸透移行性を有する。
- 多くの作物で収穫前日まで使用できる。

【適用内容】(2024年9月11日現在)

作物名	適用病害名	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	インピルフルキサムを含む農薬の総使用回数	
麦類 (小麦を除く)	雪腐小粒菌核病	2000~4000	60~150 ℓ/10a	根雪前	2回以内	散布	4回以内 (根雪前は2回以内、根雪後は2回以内)	
	うどんこ病	4000		収穫7日前まで				
	赤さび病	4000~8000		根雪前				
小麦	雪腐大粒菌核病	2000~4000		根雪前				
	雪腐小粒菌核病	4000		収穫7日前まで				
	赤さび病	4000~8000		根雪前				
豆類 (種実、ただし、あずき、そらまめ、らっかせいを除く)、 豆類 (未成熟、ただし、さやえんどう、未成熟そらまめを除く)	菌核病 灰色かび病	4000	100~300 ℓ/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内	
								あずき
								そらまめ
								未成熟そらまめ
さやえんどう	うどんこ病 さび病、菌核病 灰色かび病							
ばれいしょ	黒あざ病	400	—	植付前	1回	10分間種いも浸漬	4回以内 (種いもへの処理は1回以内、植付後は3回以内)	
		400~1000						種いも瞬間浸漬
		40						種いも100kg当り300ml
		400						種いも100kg当り3ℓ
夏疫病	4000	100~300 ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	散布			
てんさい	根腐病	800	1ℓ/ペーパーポット1冊(3ℓ/m ²)	定植前	1回	灌注	5回以内 (灌注は1回以内、散布は4回以内)	
	葉腐病	4000	100~300 ℓ/10a	収穫7日前まで	4回以内	散布		

作物名	適用病害名	希釈 倍数 (倍)	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	インピルフルキ サムを含む農薬 の総使用回数
たまねぎ	灰色かび病 小菌核病	4000	100～300 ℓ/10a	収穫前日 まで	4回以内	散布	4回以内
	灰色腐敗病	4000～ 8000					
ねぎ	黒腐菌核病	4000					
	白絹病	4000～ 8000					
	黒斑病 白絹病 葉枯病	4000					
	さび病	4000～ 8000					
りんご	黒星病 すす点病 すす斑病 灰色かび病 斑点落葉病 うどんこ病 褐斑病 黒点病 モニリア病 赤星病	4000				200～700 ℓ/10a	
ぶどう	黒とう病 さび病 うどんこ病 褐斑病	4000～ 8000					
	灰色かび病						

【効果・薬害等の注意】

- 使用前によく振ってから使用すること。
- 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 散布量は対象作物の生育段階、栽培形態及び散布方法にあわせ調節すること。
- 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。かかった場合3日間は給桑しないこと。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法等を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。
誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。
本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 使用の際は防護マスク、不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをすること。
- ❖ 施設内で使用する場合、窓等を開放し十分に換気してから施設内に立ち入ること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。
また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
浸漬後の薬液は、河川等に流さず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理する。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、食品と区別して、鍵のかかるなるべく低温な場所に密栓して保管すること。